クリーニング師研修第２型（通信制）実施要領

「会場で受講する講義方式の研修会」のほかに、「**自宅で学習する通信制の研修**」を次のとおり実施します。

１　受講対象者　：　**次の項目のいずれかに該当するクリーニング師**

（１）　僻地・離島、遠隔地にお住まいの方
（２）　第Ｉ型研修が都合により受講出来ない方
（３）　その他（身体が不自由で会場での受講が困難な方など）

２　受講方法　：

（１）　申し込みを受け付けた後、研修教材（テキスト、レポート問題、解答用紙（Ａ４サイズ１枚程度））を送付しますので、テキストで自宅学習を行ってください。
　受講科目（下記①～④）は、「会場で受講する講義方式の研修会」の場合と同じです。
　①　繊維及び繊維製品
　②　洗濯物の処理
　③　衛生法規及び公衆衛生
　④　洗濯物の受取、保管及び引渡し

（２）　レポート問題の解答を、下記の期限までに必ず届くよう、（公財）宮崎県生活衛生営業指導センターに提出してください。
　令和８年２月２８日（土）まで

（３）　提出されたレポート問題の解答を確認し、課程の全部を修めたと認められる場合は、「修了証書」と「修了済ステッカー」を交付します。
　なお、研修修了者名簿は、管轄の保健所長に送付されます。

３　申込方法　：

（１）　同封の「**クリーニング師研修第２型（通信制）受講申込書**」により、**（公財）宮崎県生活衛生営業指導センター**に郵送（またはＦＡＸ）でお申し込みください。

（２）　受講申込書に記入する際は、次の事項に留意してください。
　①　「氏名」欄、「生年月日」欄、「免許取得」欄などの全ての欄に記入してください。
　②　「氏名」欄に押印してください。

４　受講料　：　**1人　５，０００円**

① 同封の受講料の支払い方法を参照して、宮崎銀行又は郵便局にてお振り込みください。
※例年振込用紙を同封していましたが、今回は同封していませんのでご留意ください。
② 領収書は後日受講票の送付時に同封いたします。
③ テキスト、レポート問題等の送付後は、受講者の都合等により受講を中断または取り消された場合はもとより、研修修了と認められない場合（レポート問題の解答の未提出または遅延、成績不良等）についても、受講料は一切お返しできません。

５　受付期間　：　**令和８年１月５日（月）　～　１月３１日（土）**

※　受付期間前にお申し込みいただいても、優先的な取り扱いはできません。

【申込先】　（公財）宮崎県生活衛生営業指導センター
〒880-0802　宮崎市別府町３－１　宮崎日赤会館２階
Tel　0985-25-1466　　Fax　0985-25-1610

６　クリーニング師研修第２型（通信制）の受講の流れ

（１）

受　　講　　者

① 受 講 申 込：「**クリーニング師研修第２型（通信制）受講申込書**」により申し込む
② 受 講 料 振 込：宮崎銀行、ゆうちょ銀行で受講料を振り込む

申込期限：令和８年１月３１日（必着）

（２）

生活衛生営業指導センター

① 受 講 受 付：申込内容と受講料振込を確認し、受講者名簿に掲載する
② 研修教材送付：テキスト、レポート問題・解答用紙を送付する

送付開始：令和８年１月２０日以降

（３）

受　　講　　者

① 研修教材受領：研修教材を受け取り、内容を確認する
② 自 宅 学 習：テキストを用いて自宅で学習する
③ 解 答 作 成：レポート問題を読んで、全ての問の答を「解答用紙」に記入する
④ 解 答 提 出：記入済みの「**解答用紙**」を指導センターに送付する

提出期限：令和８年２月２８日（必着）

（４）

生活衛生営業指導センター

① 解 答 受 領：解答内容により研修課程の修了を確認し、研修修了者名簿に掲載する
② 修了証書交付：「修了証書」と「修了済みステッカー」を研修修了者に送付する
※ 研修修了者名簿を管轄の保健所長に送付する

送付期限：令和８年３月３１日

（５）

受　講　者（研修修了者）

① 修了証書受領：受領した「修了証書」の記載内容を確認する
② 店 頭 掲 示：「修了証書」と「修了済みステッカー」を店舗内等に掲示する